

運輸安全マネジメントに関する取り組み

運輸安全マネジメントに関する取り組み

株式会社富士観光は、お客様の安全を第一に、安心、安全な運行に取り組んでまいります。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- ① 輸送の安全確保がバス事業者の最優先の使命であることを深く認識し、代表取締役及び役員・社員一同が輸送の安全確保に最善の努力を尽くします。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、忠実に職務を遂行します。
- ③ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表します。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- ①全社員の安全意識の向上
 - ・ 関係法令及び安全管理規程を遵守します。
- ②安全への投資
 - ・ 安全輸送への投資を積極的に行います。
- ③内部監査と改善
 - ・ 内部監査を行い、問題を明確化し、改善します。
- ④情報共有の体制づくり
 - ・ 社内において必要な情報を共有できる体制をつくり、安全な輸送に繋がります。
- ⑤社員教育の実施
 - ・ 輸送の安全に関する教育の計画を立て、実施します。

3. 輸送の安全に関する目標及び達成状況

① 2023 年度(2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日)目標及び達成状況

目標	達成状況
重大事故件数 0 件	0 件 達成！
人身事故件数 0 件	0 件 達成！
物損事故件数 昨年比 4 件減(昨年 7 件)	物損事故件数 1 件 達成！
無事故 125 日間継続	達成！（連続 241 日間継続）

②2024 年度目標

- ・ 重大事故件数 0 件
- ・ 人身事故件数 0 件
- ・ 物損事故件数前年比 1 件減(昨年 1 件)
- ・ 無事故 300 日間継続

4. 事故に関する統計

2023 年度 事故報告規則第 2 条に規定する事故 0 件

5. 行政処分状況

2023 年度に行政処分を受けた事案はありませんでした。

6. 輸送の安全に関する計画

① 設備投資

計画的に車両への安全装置の設置を行います。

② 事故の再発防止

事故が発生した場合は、事務所及び乗務員で情報を共有し再発を防ぎます。

③ 飲酒運転防止

アルコールが身体に与える影響等、乗務員に飲酒の基礎知識の教育を行います。

アルコール検知器を使用し、飲酒運転の根絶に努めます。

④ 健康管理

乗務員に健康診断を受診させ、疾病の早期発見・早期治療に務めます。

⑤ 乗務員教育

以下の項目について教育を行います

4 月	☆バスを運転する心構え ☆油漏れ防止学習（前期座学）
5 月	☆運行の安全、乗客の安全確保
6 月	☆バスの構造上の特性
7 月	☆乗車中の旅客の安全確保 ☆アルコールの基礎知識
8 月	☆乗降時の安全確保
9 月	☆運行路線・経路の道路及び交通状況
10 月	☆危険の予測及び回避と緊急時対応 ☆油漏れ防止学習（点検：実技訓練）
11 月	☆運転者の運転適性に応じた安全運転

12 月	☆運転者の生理的・心理的要因 ☆油漏れ防止学習（後期）
1 月	☆安全装置を備える自動車の運転方法
2 月	☆ドライブレコーダーの記録を活用したヒヤリハット体験等の共有
3 月	☆健康管理の重要性 ☆油漏れ防止学習（油漏れ回収：実技訓練）
随時	☆ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転

7. 輸送の安全に関する投資実績

	2023 年度実績	2024 年度予算
乗 務 員 の 研 修 ・ 教 育 等	699,425 円	450,000 円
健康診断(SAS・脳ドック含む)	455,231 円	415,000 円
設 備 ・ 機 器	283,800 円	452,000 円
合 計	1,469,860 円	1,317,000 円

8. 輸送の安全に関する組織体制及び指揮命令系統

安全管理規定参照(別紙)

9. 重大事故・災害および重大事件発生時の緊急連絡体制

安全管理規定参照(別紙)

10. 安全統括管理者

株式会社富士観光 黒田篤史(代表取締役)

11. 安全管理規定

別紙